

令和7年11月20日

美深町議会議長 南 和 博 様

総務住民常任委員会委員長 小 口 英 治

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

調査日

令和7年10月27日

調査事項

有害鳥獣による被害状況について

調査内容

- ①被害の状況
- ②住民に対する情報提供と注意喚起の方法
- ③町内における駆除活動の状況

調査方法

聞き取り

①被害の状況

有害鳥獣による農林水産業の被害に対する補助制度に基づいて、毎年被害調査を行っている。

過去3年間の農作物被害額と被害面積は、

令和4年度 総額 2,753,000円 面積 102.1ha

令和5年度 総額 6,194,000円 面積 122.8ha

令和6年度 総額 6,282,000円 面積 148.1ha

有害鳥獣としては、エゾシカ、ヒグマ、アライグマ、キツネ、カラスなど被害品目としては、そば、南瓜、水稻、デントコーン、小麦、牧草などである。

令和4年度と令和5年度を比較すると、すべての対象害獣で被害額が増加傾向であった。

令和5年度と令和6年度を比較すると、エゾシカによる被害額は増加したが、他の害獣の被害額は減少傾向であり、総額が横ばいとなっている。

・農村地区での有害鳥獣による被害

エゾシカ …南瓜、そば、水稻、牧草、小麦、デントコーンが被害を受ける。

ヒグマ …デントコーン、そば、南瓜が被害を受ける。出没場所としては、畑、山、道路、川などが多く、市街地の目撃や痕跡の情報提供を行っている。

アライグマ…南瓜、スイートコーン、デントコーンが被害を受ける。

キツネ …牛舎の配合飼料、南瓜が被害を受ける。

カラス …定植前の南瓜が被害を受ける。

・市街地での有害鳥獣による被害

アライグマ…家庭菜園の作物や町民菜園でのスイートコーンが被害を受ける。

カラス …巣周辺での威嚇被害がある。

②住民に対する情報提供と注意喚起の方法

注意喚起の方法として、農家に対して、農作物被害があり害獣（エゾシカ、熊、アライグマ、キツネ、カラス）駆除を希望する場合、町へ連絡するよう周知している。さらに、キツネを住宅等に近づけさせない方法などを防災端末機により周知している。

ヒグマに遭遇した時の対応方法の周知については、道が制作したリーフレットを町のホームページに掲載し、役場でも配布を行なっている。

熊が民家近くに出没した場合の対応としては、警察や猟友会のハンターと連携してヒグマの追い払いや駆除を行う。また、今年9月から施行されている緊急銃猟に向け準備中であり、人的被害を出した場合も警察署や猟友会のハンターと連携して熊の駆除を行う。

③町内における駆除活動の状況

有害鳥獣（シカ、ヒグマ、カラス、キツネ、アライグマ）捕獲数は、主に農村地区であり、シカが500頭ほど、ヒグマが10～25頭、カラスが100～200羽ほど、キツネが5～18匹、アライグマが144～252頭、美深町猟友会等が活動している。

主な質疑

猟友会の状況は町内2団体で各6名、ほかに罠免許取得者2名（熊の取得はなし）の計14名。

アライグマの駆除に使われる箱罠は講習会の実施後、参加したもののみ許可。

熊発見場所に注意喚起の看板を設置しているが、併せて生態にする情報（時間帯、給餌の厳禁、音の発生等）も必要で、野生動物の特性学び、被害にあわないようにするための講習会などの実施、空き家に入り込む野生動物の対策、カラス、ハト等の鳴き声の騒音など多岐にわたったが、今年9月施行の緊急銃猟は準備中の報告があった。現状では警察官職務執行法での対処なるが、課題も多い。

調査のまとめ

有害鳥獣による被害状況はおもに農村地区の農作物被害状況（美深町農務課）からの状況から捕獲数を算出し、鳥獣捕獲計画（R 6・7・8）により駆除の目標数に定めている。有害鳥獣被害に対する補助制度の活用による電気牧柵、箱罠などの設置のほか、猟友会に駆除の依頼を行い、被害額の減少を目指している。今後、農作物被害だけではなく、町民の安全確保のための様々な対応強化を図りつつ、野生動物との交通事故情報や熊の出没情報など、町民の危機意識向上のための情報提供が必要となる。自然豊かな美深町における、野生動物との生活圏の線引きが求められると共に安心な生活圏確保と安全に暮らすことができる環境維持のため万全な対応を求める。

資料1 被害の状況（農作物）

1 全体(過去3年間)

	被害額 (千円)	被害面積 (ha)
令和4年度	2,753	102.1
令和5年度	6,194	122.8
令和6年度	6,282	148.1

2 年度別

令和4年度

鳥獣の種類	品目	被害額 (千円)	被害面積 (ha)
エゾシカ	南瓜	1,652	12.2
	デントコーン	3	0.3
	牧草	56	57.9
	そば	547	6.9
	小麦	68	14.2
	水稻	22	3.7
	小豆	-	0.1
	小計	2,348	95.3
ヒグマ	デントコーン	129	3.0
	そば	11	0.1
	小計	140	3.1
	キツネ	なし	-
カラス	なし	-	-
アライグマ	南瓜	238	3.7
	デントコーン	27	-
	小計	265	3.7
	合計	2,753	102.1

令和6年度

鳥獣の種類	品目	被害額 (千円)	被害面積 (ha)
エゾシカ	そば	2,931	47.5
	南瓜	1,680	19.3
	水稻	452	5.0
	小麦	156	3.4
	牧草	23	35.3
	ビート	11	7.0
	小計	5,253	117.5
	デントコーン	364	6.0
ヒグマ	そば	97	0.5
	小計	461	6.5
	キツネ	なし	-
カラス	南瓜	23	3.7
	小計	23	3.7
アライグマ	南瓜	531	20.1
	デントコーン	14	0.3
	小計	545	20.4
	合計	6,282	148.1

令和5年度

鳥獣の種類	品目	被害額 (千円)	被害面積 (ha)
エゾシカ	南瓜	2,978	17.7
	デントコーン	46	1.0
	牧草	17	14.9
	ビート	11	1.5
	そば	971	9.6
	小麦	81	7.0
	水稻	162	18.5
	小計	4,266	70.2
ヒグマ	南瓜	18	-
	デントコーン	509	11.3
	小計	527	11.3
キツネ	南瓜	31	0.4
	小計	31	0.4
カラス	南瓜	51	5.6
	小計	51	5.6
アライグマ	南瓜	1,319	35.3
	小計	1,319	35.3
	合計	6,194	122.8

資料2 町内における駆除活動の状況

○ 年度別 有害鳥獣捕獲数(全体)

年度	シカ (頭)	ヒグマ (頭)	カラス・ハト(羽)			キツネ (匹)	アライグマ(頭)		
			カラス	ハト	計		直営 (町職員)	獣友会	計
R4	411	10	100	1	101	5	50	94	144
R5	506	25	139	0	139	18	3	287	290
R6	504	14	195	0	195	11	0	252	252
R7	298	10	149	0	149	11	0	225	225

※R7は9月末時点

○ 年度別 有害鳥獣捕獲数(農村地区)

年度	シカ (頭)	ヒグマ (頭)	カラス・ハト(羽)			キツネ (匹)	アライグマ(頭)		
			カラス	ハト	計		直営 (町職員)	獣友会	計
R4	411	10	100	1	101	5	50	94	144
R5	506	25	137	0	137	13	3	280	283
R6	504	14	195	0	195	5	0	246	246
R7	298	10	148	0	148	11	0	201	201

※R7は9月末時点

○ 年度別 有害鳥獣捕獲数(市街地)

年度	シカ (頭)	ヒグマ (頭)	カラス・ハト(羽)			キツネ (匹)	アライグマ(頭)		
			カラス	ハト	計		直営 (町職員)	獣友会	計
R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R5	0	0	2	0	2	5	0	7	7
R6	0	0	0	0	0	6	0	6	6
R7	0	0	1	0	1	0	0	24	24

※R7は9月末時点